

公益財団法人まちみらい千代田  
第5期第3回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案 第7号 公益財団法人まちみらい千代田 事業内容の変更に伴う公益法人の変更認定の申請をすることについて

公益事業3の千代田ビジネス起業塾で、千代田区内で起業した修了生を対象に創業資金の一部助成を実施する。

(2) 議案 第8号 議決日について

議決日を平成29年10月10日とする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 山崎芳明

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成29年10月10日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 山崎芳明

5. 理事総数6名の回答書

別添のとおり。

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

平成29年9月29日、理事長山崎芳明が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成29年10月10日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成29年10月10日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 山崎 芳明 ⑩